

## 2020年度新規大学卒業予定者等の 就職・採用活動開始時期について

これまで、学生の就職・採用活動日程については、

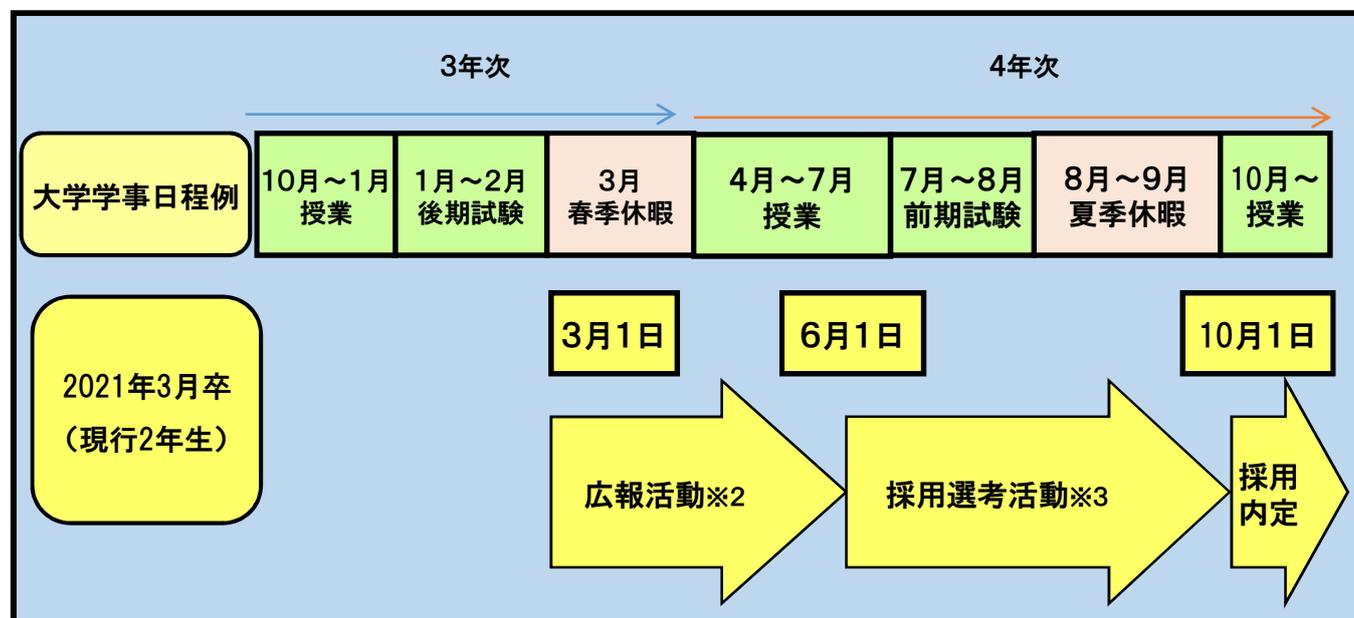
1. 日本経済団体連合会(以下、「経団連」)による「採用選考に関する指針」の策定
2. 就職問題懇談会(※1)による「申し合わせ」
3. 関係省庁による経済団体・業界団体等に対する遵守等の要請

というプロセスによって毎年度決定されてきたところです。

今般、経団連としては2020年度(2021年3月)以降に卒業・修了予定の学生の就職・採用活動からは「採用に関する指針」を策定しない方針が示され、これを受け、2018年10月、内閣官房が中心となり、関係省庁連絡会議(内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省)を開催、「2020年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方」をとりまとめ、就職・採用活動日程については、現行と同じ以下の日程とすることとしました。

広報活動開始	卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降
採用選考活動開始	卒業・修了年度の6月1日以降
正式な内定日	卒業・修了年度の10月1日以降

政府としては、これまでと同様、経済団体、業界団体等に対して、日程の遵守等について要請を行う予定です。



- ※1 就職問題懇談会：大学等卒業予定者の就職活動のあり方について検討・協議を行う、国公立の大学、短期大学及び高等専門学校関係団体で構成される組織。
- ※2 広報活動：採用を目的とした情報を学生に対して発信する活動。採用のための実質的な選考とならない活動。
- ※3 採用選考活動：採用のための実質的な選考を行う活動。採用のために参加が必須となる活動。
- \* 2022年3月卒以降の就職・採用活動日程については、2019年度以降、改めて検討。なお、当面は現行の日程を変更する必要が生ずる可能性は高くないであろうという認識を、関係省庁連絡会議で共有。

### 【このリーフレットに関する問い合わせ】

東京労働局職業安定部職業安定課新卒支援係 (03)3512-1658  
都内ハローワーク 学卒担当部門、都内新卒応援ハローワーク